

# 平成 22 年度事業報告書

～ はじめに ～

平成 22 年度は、新事務所を開設した平成 20 年度、その流れに乗って大幅な改善が達成できた平成 21 年度、これら両年度の基調を維持して行く予算案となっていました。前年度の流れから予算に計上していた NEDO の第 2 段階事業が不採択となったこと、会員企業が受託し事業実施するのを全面的に側面から財団が支援する方式に切り替えて応募した公募事業においても当初予算に計上した 4 案はいずれも不採用となったことなどから、期央には予算補正をお願いせざるを得ない状態(収入予算額の大幅な下方修正)となりました。しかし、その時期(9 月頃)の追加公募への再申請ならびに緊急事業として公募されたエコフィールド緊急増産対策事業への応募をしたところこれが採用され、計 2 案件が受託され、事業実施に取り組むことが出来ました。

会員数の更なる拡大計画については、景気の閉塞感もあり、会員数は期中での増減を繰り返し、結果として会員数、会費収入とも、横ばいでありました。しかしながら、人的関係の変化等の要因による TOTO、日水コンなど当初からの主要会員の退会があり、今後の会費収入に課題を残すこととなりました。

シンポジウムやセミナー等啓発事業を通しての財団の認知度の一層の促進計画は、7 月のフォーラム開催後に見直しを行い、セミナーやシンポジウム開催による財団の認知度向上は、それなりに目標を達したとの認識から、今後の啓発事業については、食品リサイクルに拘泥せず、より一般的な内容で、しかも会員にとって参加し易い時期を選んで開催することとしたほか、新たに会員向け啓発紙の発行に取り組むこととなりました。

また、本年度 1 月 25 日開催の第 3 回理事会評議員会合同会議において承認された公益法人化へのチャレンジについては、3 月 3 日開催の第 4 回合同会議で承認された平成 23 年度の事業計画の着実な実施に取り組み、その進展を見ながら公益法人化にチャレンジすることとなりました。しかしながら、移行期間満了の時期も迫り、来年度の申請がたてこむことも予想されるので、時期を逸することが無いよう、必要書類の整備や手続きを本来業務の遂行と並行して鋭意進めて行くことと致しました。

～ 諸報告事項 ～

1. 庶務事項について

1) 寄付行為第12条に基づき、「平成21年度事業報告書ならびに決算報告書」を平成22年5月26日に農林水産大臣に提出しました。

2) 寄付行為第11条に基づき、「平成23年度事業計画書ならびに収支予算書」を平成23年3月23日に農林水産大臣に提出しました。

2. 会員数の状況について

期中の入会数が7社、退会数が4社、それぞれありました結果、平成22年度末（平成23年3月31日）現在の会員数と内訳は以下の通りです。

1) 賛助会員	H23/ 3/31	H22/ 4/ 1	(入会/退会 差引)
民間団体会員	81社	78社	(+5/-2 +3)
公共団体会員	2社	1社	(+1 +1)
個人会員	21名	21名	(+1/-1 0)
2) 特別賛助会員	9社	10社	( /-1 -1)
<hr/>			
合計	113社	110社	(+7/-4 +3)

3. 会務の会合について

平成22年度の各種会合開催状況は次の通りです。

①理事会 4回開催  
平成22年 5月12日  
平成22年 9月15日  
平成23年 1月25日  
平成23年 3月 3日

②評議員会 4回開催  
公益認定化に  
取組む為、回数  
を増やしました。  
平成22年 5月12日  
平成22年 9月15日  
平成23年 1月25日  
平成23年 3月 3日

③常務理事会 2回開催  
平成22年 7月21日  
平成22年11月12日  
評議員会の開催を増やした分、常務理事会開催数を削減致しました。

#### 4. 事業体制の状況について

財団活動を維持していくため、事務局は常勤2名体制とし、会員への対応に常時備えているほか、理事会、評議員会、常務理事会の円滑な遂行を最優先に活動しています。このため、毎月末に数名の理事をメンバーとするワーキング部会を定期的を開催し、重要事項の検討など、衆知を集める工夫で財団運営に臨んでおります。また、財団の組織として、地域循環資源の利活用のしくみづくりを推進する「資源循環システム研究所」、バイオマス資源の利活用の多様化に対応するための「炭素循環研究所」、より大きな視点で循環型社会の構築を考える「循環型社会研究所」の3組織の活性化に向けて、現在議論を重ねて来ております。

#### 5. 事業活動について

##### 5-1. 会員募集事業

会員構成の中心となるスーパーマーケット、食品卸売り業、食品メーカー、再生利用事業者、収集運搬事業者、関連機器メーカーなどから広く会員を募集してきた結果、財団の設立趣旨に賛同された7社の新規加入がありました。景気が低迷する中、地方のスーパーの一部には予想外の苦戦を強いられるところがあったほか、人的関係の変遷により設立当初からの中心的会員が複数退会するなど、全部で4会員が退会致しました。従って、年度末の会員数は+3の113社となり、微増に止まりました。

##### 5-2. 公募事業の受託事業

「食品産業グリーンプロジェクトの推進に対する支援」（農林水産省）などで会員企業と連携を取り受託を目指すこと、平成21年度財団が複数年度で受託した「新エネルギーベンチャー技術革新事業」（NEDO）の実施主体に支援業務を行っていくこと、東アジアを中心として海外でのバイオマス資源循環プロジェクトへのコンソーシアムの一員として参加を模索・検討していく（JICA等）こと等、事業計画書で掲げられた案件は、全て実現しませんでした。～はじめに～でも述べたように、期央での再挑戦((株)エコスのループリサイクル構築促進事業)とエコフィールド緊急増産対策事業への応募(マッチングシステム構築事業)で受託事業が可能となり、それぞれの事業実施となりました。いずれも順調に3月末までに完了致しました。

##### 5-3. 啓発事業

セミナーやフォーラムの年2回開催のパターンを定着させる計画では、7月のバイオマスフォーラムを日本工業倶楽部で開催、105名の参加を得て、成功裏に実施出来ました。事後にはフォーラムの記録を小冊子にし、参加者

各位に郵送、更なる啓発に資することと致しました。また、この開催を機に見直しし、今後は参加し易い時期を選んで、もっと身近な題材で開催する、出来れば財団の他の催事とも連動させ、より多くの参加者を得てその啓発を図ろうということになりました。リサイクル施設の見学会や他団体との連携企画では、(財)日本品質保証機構に有機質資源のリサイクルの現状に関する2日間の研修事業を実施しました。また、中国で国際友誼賞を受賞された稲森副理事長の業績を日本語に翻訳し製本し、会員を始め多数の人々に広く配布、稲森先生の環境貢献の事績の周知による啓発をはかりました。また、会員を対象の中心に据えた、啓発小冊子の発刊に向けても準備を進めています。

家庭生ごみの削減も日本の社会にとっては非常に重要な解決すべき課題でありますので、(株)エコスの協力の下、福岡のNPO 法人と連携し、30年の歴史と実績のあるダンボールコンポストの啓発普及の支援にも取り組み始めました。

#### 財団が関係した主な啓発事業

No	実施内容	実施日	場所	内容・テーマ	参加
1	バイオマスフォーラム 開催 (農林水産省、経済産業省、環境省 後援)	2010/ 7/27	日本工業倶楽部 (東京・丸の内)	身近な資源バイオマスの 利活用を生活者視点で考 えよう	105 名
2	ダンボールコンポスト 第1回講習会を開催 (循環生活研究所支援)	2010/ 9/3	(株)エコス本部 会議室 (東京都昭島市)	堆肥づくりのススメ ～コンポストのある 循環生活～	18 名
3	(財)日本品質保証機構 CDM/JI 検証人研修 (産総研と協力開催)	2011/ 1/17,18	(財)日本品質保 証機構本社 (東京三菱ビル)	有機質資源、有機廃棄物、 その他廃棄物、有機廃水 の処理技術	11 名
4	稲森副理事長友誼賞受 賞業績紹介本の日本語 版の翻訳、印刷、配布	2010/ 1/25	日本工業倶楽部 (東京・丸の内)	日中技術協力の内幕 ～日本の JICA を 代表する稲森先生～	100 名

#### 5-4. 会員企業支援事業

再生利用事業計画申請支援やリサイクルループ構築など食品リサイクル法への対応に関する会員サポート事業では、(株)エコスのループリサイクルの構築促進を支援、補助事業として無事に3月に終了させました。要請のあった新入社員への環境教育を、(株)エコスと城西セルコで実施致しました。その他、日水コンの中国本土における環境事業への業務支援を致しました。

## 6. その他

### 6-1. 会議体の体制

全体として会議が多く参加役員の負担が重いこと、公益法人化を目指す過程では年2回の評議員会では回数が少ないことを解決する為に、従来年2回であった評議員会の開催を本年度からは、理事会と同じく年4回開催とし、理事会評議員会合同会議として年4回開催する（5月、9月、1月、3月）一方で、常務理事会を年2回開催（合同会議の無い7月と11月）と押さえる事業計画に沿って、各会議を滞りなく実施致しました。

### 6-2. 会員とのコミュニケーション向上

5月に年次総会を開催し、会員向けの事業報告を行い、懇親会を開催すること、7月にフォーラムを開催し、終了後懇親会を開催すること、1月には新年賀詞交歓会を開催し、財団のトータルな求心力高揚を図りました。

### 6-3. 広報活動

財団の認知を高めるための財団活動のPRのために、ホームページの改訂、会員向け情報発信強化、他団体との連携的取組み強化などに取り組み、パブリシティも強化するとした事業計画は、現行の事務局の視野に入ってはいますが、その前になすべき諸案件に先ずは取組むことから、次年度にその実施を先送り致しました。

以上

以上の記述のとおりご報告いたします。

2011年5月12日

財団法人 有機質資源再生センター  
理事 事務局長 長井 弘道